

会議の内容

1	会 議 名	平成 25 年度 第 2 回 習志野市都市計画審議会																					
2	開 催 日 時	平成 25 年 11 月 11 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~2 時 30 分																					
3	開 催 場 所	習志野市消防庁舎 5 階講堂																					
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>◎議 題</p> <p><u>習志野都市計画生産緑地地区の変更について（付議）</u></p> <p>主たる農業従事者の死亡・故障による行為制限の解除に伴う生産緑地地区の変更。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">生 産 緑 地 名</th> <th style="width: 20%;">面積 (変更後)</th> <th style="width: 20%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鷺沼第 8 生産緑地地区</td> <td style="text-align: center;">約 — ha</td> <td>全部廃止 △約 0.08ha</td> </tr> <tr> <td>鷺沼第 1 4 生産緑地地区</td> <td style="text-align: center;">約 — ha</td> <td>全部廃止 △約 0.05ha</td> </tr> <tr> <td>大久保第 1 生産緑地地区</td> <td style="text-align: center;">約 0.06ha</td> <td>一部廃止 △約 0.05ha</td> </tr> <tr> <td>谷津第 2 7 生産緑地地区</td> <td style="text-align: center;">約 — ha</td> <td>全部廃止 △約 0.11ha</td> </tr> <tr> <td>谷津第 4 0 生産緑地地区</td> <td style="text-align: center;">約 — ha</td> <td>全部廃止 △約 0.29ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">約 0.06ha</td> <td style="text-align: center;">△約 0.58ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>採決の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。</p> <p>【第 1 回での意見の回答】</p> <p>意見：谷津第 2 7 と谷津第 4 0 生産緑地地区は J R 津田沼駅南口特定区画整理事業地内のため、区画整理事業との関連性も想定されるので次回までに確認をお願いする。</p> <p>回答：土地区画整理組合では、利用は考えていないとのこと。</p> <p>【委員からの主な質問・意見等】</p> <p>質問：谷津第 2 7 と谷津第 4 0 生産緑地は面積が広い土地だが J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業で学校がパンク状態の中、市が買取り公共事業に利用するという考えはないか。</p>	生 産 緑 地 名	面積 (変更後)	備 考	鷺沼第 8 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.08ha	鷺沼第 1 4 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.05ha	大久保第 1 生産緑地地区	約 0.06ha	一部廃止 △約 0.05ha	谷津第 2 7 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.11ha	谷津第 4 0 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.29ha	合計	約 0.06ha	△約 0.58ha
生 産 緑 地 名	面積 (変更後)	備 考																					
鷺沼第 8 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.08ha																					
鷺沼第 1 4 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.05ha																					
大久保第 1 生産緑地地区	約 0.06ha	一部廃止 △約 0.05ha																					
谷津第 2 7 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.11ha																					
谷津第 4 0 生産緑地地区	約 — ha	全部廃止 △約 0.29ha																					
合計	約 0.06ha	△約 0.58ha																					

回答：市の内部、県に買取の照会と他の農林漁業者に斡旋をしたがいずれも用地取得の意向はなかった。

質問：止むを得ない事情があるとはいえ、生産緑地が減っていくのをこのままにしておくのはどうなのか。

回答：公共用地としての活用も考えて指定しているが、実際土地の購入は難しい状況である。農家の方々には営農を続けてもらうよう農業委員会と連携して働きかけをしている。今後このまま放置していいかということについては妙案がない状況である。

意見：いろいろな可能性はあると思う。例えば農園に影響のない形で、太陽光の施設を作って市民農園として運営している事例もある。私も調べて情報提供させていただく。

要望：首都圏から近い場所での農業というメリットの中、構造的な改革の中で位置付けが出来ないかを検討してもらいたい。

質問：案の縦覧ができる場所は市役所だけか。

回答：都市計画課の窓口のみでの縦覧となっている。

質問：生産緑地は後継者不足等でどんどんなくなっていく。生産緑地制度の在り方自体を考えないといけないが制度そのものが市民に知られていないため広報誌等活用したPRを行ってはいかがか。今までそういう取組みはあったか。

回答：生産緑地地区であるということは標識で表示してあるが、生産緑地地区とは一体何なのかということに関してのPRは特段行っていない。市街地の中で残された貴重な緑地空間とは単に公園だけでなく農地もそういう空間だと思う。生産緑地地区の市民へのPRは今後の課題である。

◎報告事項

谷津船橋インターチェンジの開通について

平成18年度に若松交差点の改良事業とともに新規事業化。
 平成18年9月に地域活性化インターチェンジとして連結許可。
 平成21年9月の着工式・安全祈願祭を経て工事に着手。
 平成25年9月20日午後3時に開通。
 谷津船橋インターチェンジは国道357号と県道千葉船橋海浜線に接続する、東京方面への入口と千葉方面への出口のみのハーフインターチェンジとなっている。総事業費99億円（ネクスコ東日本が19億円、国と県で40億円ずつ負担）通行料金は湾岸市川インターチェンジから普通車で通常利用350円。

【委員からの主な質問・意見等】

質問：インターチェンジ開通後の若松交差点の交通量、渋滞の度合いはどのような状況か。

4	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>回答：事業者からは具体的な数字はまだ伺っていないが、若干の渋滞は部分的に見受けられるが、だいぶ緩和されたと思う。今後もネクスコ東日本と県、国の方で交通量調査を引続き行うと伺っているので、渋滞等の数字については報告したいと思う。</p> <p>意見：開通前と開通後の交通量を一つの資料という形で示してもらいたい。</p>
5	傍聴者	0名
6	問い合わせ	<p>所管課名：都市整備部 都市計画課 電話番号：047(451)1151 内線 273</p>